

セーフティ通信

H30. 10 . 31
 (公社)北海道トラック協会
 TEL (011) 511-9784
 FAX (011) 521-5810

ホームページ <http://www.hta.or.jp/>

平成30年「冬の交通安全運動」の実施

【北海道実施要綱から抜粋】

1 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

2 期間

平成30年 11月11日(日)～平成30年 11月20日(火)までの10日間

統一行動日(セーフティーコール)～平成30年11月9日(金)

3 運動の重点

- (1) **高齢者歩行者**の保護
- (2) **スリップ**事故の防止
- (3) **飲酒運転**の根絶

4 推進事項

(1) **高齢者歩行者**の保護

運転者の皆さんは、高齢者の道路横断に対応できる**安全な速度**で運転し、**デイ・ライト**や**早めの点灯**で、**自車の存在を周囲に知らせる**とともに、歩行者や自転車の**早期発見**に努めましょう。

また、夜間、対向車や先行車がいけない場合は、**ライトの上向き点灯(ハイビーム)**を活用して歩行者や自転車の**早期発見**に努めましょう。

(2) **スリップ**事故の防止

運転者の皆さんは、**早朝**、**夜間**は**路面凍結**のおそれがあるため、早めに**スタッドレスタイヤ**に交換し、**スピード**を抑えた安全運転に努め、**運転感覚を夏場から冬道に切り替え**、**早めのブレーキ**に心がけ、**スリップ**を防止しましょう。

特に、**山間部**や**橋の上**、**トンネル**付近などは、凍結のおそれがあるため、路面状況に応じて**危険を予測**した運転に努めましょう。

(3) **飲酒運転**の根絶

運転者の皆さんは、**飲酒運転は悪質で重大な犯罪**であるとの認識を持ち、**二日酔い**運転を含め、**飲酒運転は絶対**にやめましょう。

【北海道トラック協会実施要領から抜粋】～北ト協ホームページ参照

北海道トラック協会として、運動期間中のトラックの第1当事者の重大交通事故抑止を図るため、北海道実施要綱に連動した推進重点を策定している。

運動の推進重点としては、北海道実施要綱に「**過積載運行の防止**」・「**交差点での交通事故防止**」を加えた5項目としている。

本年の重大交通事故は、特に**交差点での右左折時の歩行者・自転車の見落とし**、**思いこみから確認していない**、**慣れた路線で油断し速度超過**、**運転中のスマホ使用**、**覚低走行等**と思われる事故であります。

今後、**夕暮れもかなり早くなり**、**交差点の事故が多く発生**することが懸念されますので、「**確認運転**」を励行し、**重大交通事故**を防止しましょう。

☆プロが示す交通安全運動実施中☆

～9月21日(金)から12月20日(木)までの間～

～ルールとマナーを守り、一般のドライバーの**手本**となり、一件でも**交通事故を防ぎましょう**～

運転中「あ・い・う・え・お」の撲滅!

～**あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり**～